

# 階上町職員の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H19.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	15,079	5,006,867	205,663	869,842	17.4	17.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	98	377,218	34,126	153,976	565,320	5,769	6,051

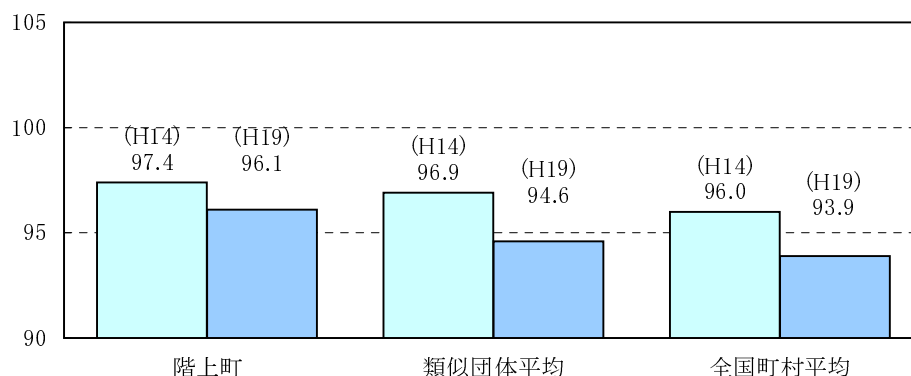
- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、普通会計関係職員の18年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

平成19年4月からの給与改正

- ① 給料表の改正・・・初任給を中心に若年層に限定した給料月額引き上げ。(200円～2,000円)  
② 扶養手当の改正・・・配偶者以外の扶養手当の支給月額を500円引き上げ。(6,000円→6,500円)  
③ 期末手当の改正・・・12月期末手当の支給月額を0.05月分引き下げ。(1.6月分→1.55月分)

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（19年4月1日現在）

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階上町	44.5歳	339,000円	395,641円	361,699円
青森県	44.1歳	352,500円	420,493円	387,826円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.4歳	332,319円	387,240円	363,242円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階 上 町	54.7 歳	335,700 円	346,800 円	350,036 円
青 森 県	46.2 歳	318,900 円	364,077 円	344,585 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類 似 団 体	47.3 歳	285,599 円	310,912 円	300,185 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区 分	階 上 町	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	166,796 円
	高 校 卒	138,400 円	135,632 円

※ 青森県は21年3月まで給料月額2%削減中。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数 7~10年	経験年数 10~15年	経験年数 15~20年
一般行政職	大 学 卒	233,800 円	286,600 円
	高 校 卒	—	232,100 円
技能労務職	高 校 卒	—	—

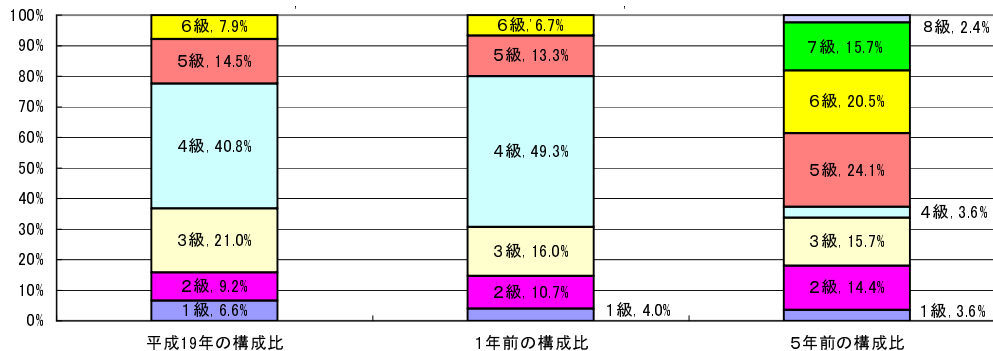
※ それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がいない場合は「—」となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長の職務	6 人	7.9 %
5 級	グループリーダー及び重要かつ困難な業務を行う職務	11 人	14.5 %
4 級	総括主幹、主幹及び困難な業務を行う職務	31 人	40.8 %
3 級	主任主査、主査及び高度の専門的な知識経験を必要とする業務を行う職務	16 人	21.0 %
2 級	主事及び高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	7 人	9.2 %
1 級	主事及び定期的な業務を行う職務	5 人	6.6 %

※ 階上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



※ 平成18年に8級制から6級制に変更しています。

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
2. 昇給への勤務成績の反映状況 平成19年度の勤務成績の評定結果に基づき平成20年4月1日の昇給に反映します。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

階 上 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給年額<18年度> 1,662 千円	1人当たり平均支給年額<18年度> 1,886 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 ( 1.6 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 平成19年度の勤務成績の評定結果に基づき平成20年6月からの勤勉手当に反映します。

### (2) 退職手当（19年4月1日現在）

階 上 町	国
【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額（月額 0円~33,350円）	【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額（月額 0円~79,200円）
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
退職時特別昇給 制度なし	
1人当たり平均支給額 25,343 千円	

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当、特殊勤務手当・・・支給制度なし

### (4) 時間外勤務手当

17年度	支給実績	9,980 千円
	職員1人当たり平均支給年額	88 千円
18年度	支給実績	6,801 千円
	職員1人当たり平均支給年額	62 千円

### (5) その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価（月額）	国の制度と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 容 容	支 給 実 績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者や子どもなどを扶養している職員に対し支給。配偶者13,000円 配偶者以外6,000~11,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	11,485 千円	216,698 円
住居手当	住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し支給。最高限度額14,000円 ※持家の場合支給なし	異	国の制度：借家での最高限度額27,000円、持家2,500円	3,103 千円	147,762 円
通勤手当	自動車等を使用して通勤している職員に対し支給（片道2km以上）。距離に応じて2,000円~24,500円	同	-	3,971 千円	50,910 円

手当名	内容及び支給単価（月額）	国の制度と 同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 （18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （18年度決算）
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給。総務課長30,000円、その他の課長25,000円、グループリーダー20,000円			4,183 千円	261,438 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に寒冷地に勤務する職員に対し支給。世帯区分に応じて7,360～18,040円（経過措置中）	同	-	7,132 千円	67,283 円
選挙事務従事手当	階上町選挙管理委員会が行う選挙の投票日における選挙事務に従事した職員に対し支給。選挙1回につき最高26,000円 ※時間外手当支給なし			0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	552,000 (768,000)	円	(参考) 類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 532,000 円
	副 町 長	548,000 (609,000)	円	715,000 円 / 476,000 円
報酬	議 長	284,000	円	420,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	241,000	円	370,000 円 / 174,000 円
	議 員	226,000	円	350,000 円 / 156,000 円
期末手当	町 長	(18年度支給割合) 1.00 月分	・加算措置有り (20%)	
	副 町 長	3.30 月分	"	
	議 長	(18年度支給割合) 2.54 月分	・加算措置有り (20%)	
	副 議 長	" "	"	
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当見込額) (支給時期)		
	副 町 長	退職日給料月額×在職月数×45.5/100 768,000×48月×45.5/100=16,773,120円 任期毎		
寒冷地手当	町 長	退職日給料月額×在職月数×26.5/100 609,000×48月×26.5/100= 7,746,480円		
	副 町 長	支給方法・手当額等は一般職員に同じ		

※ 給料月額の内は、減額措置を行う前の金額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

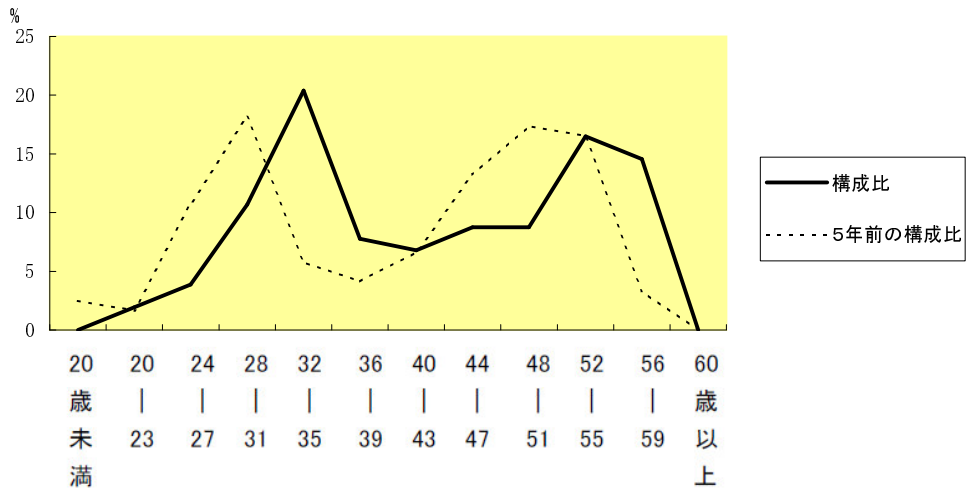
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	生涯学習事業の増 保育所児童館の廃止(△11)、自立支援事業の増(1) 機構改革によるGLの増 事務再編による減
		総 務	28	29	1	
		税 務	10	10	0	
		民 生	18	8	△10	
		衛 生	6	7	1	
		農 林 水 産	7	7	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	8	7	△1	
	計	80	71	△9	<参考>階上町の人口1万人当たりの職員数 47.09人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.88人)	
	教育部門(教育長含む)	19	20	1	生涯学習事業の減(△1)、公民館欠員補充(1) 特別支援教育学習サポート員の増(1)	
小計	99	91	△8	<参考>階上町の人口1万人当たりの職員数 60.35人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.33人)		
公営企業等会計部門	病 院	0	0	0	包括支援センター業務の増	
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	9	10	1		
小計	12	13	1			
合 計		111 [ 130 ]	104 [ 130 ]	△7 [ 0 ]	<参考> 階上町の人口1万人当たりの職員数 68.3人	

※ 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	4人	11人	21人	8人	7人	9人	9人	17人	15人	0人	103人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
113人	99人	14人	12.4%

(参考) 第3次階上町行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	14人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年計画始期					18年1年目					19年2年目					20年3年目					21年4年目					22年5年目					19年進捗数・率計	(参考)数値目標
		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年	19年	20年	21年	22年	18年	19年	20年	21年	22年	18年	19年	20年	21年	22年	18年	19年	20年	21年	22年						
一般行政	職員数	93	89	81																								—	82				
	増減		△4	△8																								△12	△11				
教育	職員数	18	18	19																								—	15				
	増減		0	1																								1	△3				
公営企業会計	職員数	2	3	3																								—	2				
	増減		1	0																								1	0				
計	職員数	113	110	103																								—	99				
	増減		△3	△7																								△10 (71.4%)	△14				

- ※ 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
- 2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
- 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。